

平成 25 年度第 5 回環境審議会
議 事 録

平成 26 年 3 月 26 日

足立区役所 12 階 1205－A 会議室

(開催概要)

平成 25 年度第 5 回足立区環境審議会議事録

会 議 名	平成 25 年度第 5 回足立区環境審議会		
開 催 年 月 日	平成 26 年 3 月 26 日(水)		
開 催 場 所	足立区役所南館 12 階 1205－A 会議室		
開 催 時 間	午後 3 時 30 分から午後 5 時		
出 欠 状 況	委員現在数 14 名 出席委員数 12 名		
出 席 委 員	田中 充	せぬま 剛	ぬかが 和子
	湊上 隆	岡安 たかし	渡辺 源勝
	豊田 金造	佐藤 強士	広澤 マサ子
	遠田 明子	田邊 治代	長谷川 京子
事 務 局	環境部長 環境政策課長 生活環境調整担当課長 環境衛生担当課長 ごみ減量推進課長 足立清掃事務所長 環境保全課長		
会 議 次 第	別紙のとおり		
会議に付した議題	1 検討事項 2 報告事項 3 その他		

(会議経過と議事の要旨)

事務局	定刻になったので、まず、事務局から配布資料の確認をする。 事前に配布した資料は、第5回足立区環境審議会資料のつづり、第三次足立区一般廃棄物処理基本計画（案）、答申書（案）、第4回環境審議会とその後追加でいただいた主な意見・要望等である。 そして、本日の次第、裏面が座席表、答申書（案）の修正版、第4回環境審議会の議事録、カートカン飲料についてのリーフレットを本日席上に配布した。 答申書（案）の修正版は、事前にお配りした答申書（案）を修正したもので、本日はこの修正版を使ってご審議いただきたい。 過不足等があれば手を挙げていただきたい。 また、本日席上に配布しているお茶は、国産の木材を使用したカートカンの容器を使用しており、国内の森林保全、林業の振興・育成につながるほか、森林整備が促進されることで、二酸化炭素の吸収量を増やすため、地球温暖化対策に貢献している。様々な環境配慮の商品1つとして、今回、カートカン飲料を紹介した。 お手元にあるリーフレットにカートカンの説明があるので、後ほどご覧いただきたい。 次に、事務局からお礼を申し上げる。3月8日に区民環境フォーラムが主催したリサイクル講演会、3月12日にみどり事業課が主催の保存樹木の意見交換会について皆様にご案内したところ、講演会には3名、意見交換会には2名の委員が参加していただいた。今後も講演会等の機会があれば、ご案内する。 続いて本日の議事の流れについて説明する。 本日の議事は、検討事項1件、報告事項4件である。検討事項である廃棄物処理基本計画（案）の改定については、昨年10月の区長から諮問をされ、本日を含めて4回の審議会でご議論いただいた。 本日の最終審議を経て、計画のとりまとめと答申書を決定いただきたい。決定後、会長から区長に答申を行う。廃棄物処理基本計画をご審議いただき、皆様の了解が得られれば答申という流れになるのでご協力をお願いする。 その後、4件の報告事項の説明、質疑応答等を予定している。
-----	---

	事務局から以上である。
会 長	皆様には年度末の忙しいなか、ご出席いただき感謝申し上げます。 本日は廃棄物処理基本計画について答申する。これまでの熱心な議論を経てまとまった計画なので後ほどご確認いただきたい。本日も活発な議論をよろしくお願いする。 本日の出席委員を確認する。定数 14 名、出席委員 12 名なので審議会は成立していることを報告する。 議事録署名人は、田邊治代委員と長谷川京子委員にお願いする。 次に検討事項の廃棄物処理基本計画について、事務局から説明をお願いする。
事務局	別添資料 1 の廃棄物処理基本計画（案）、別添資料 2 の差し替え版の答申書（案）、別添資料 3 の前回の審議会でもいただいた意見・要望等の資料 3 点を使って説明する。 2 月 28 日に委員の皆様へ送付した廃棄物処理基本計画案と審議会直前に送付した、別添資料 1 の廃棄物処理基本計画（案）とで内容に大きな変更はない。 皆様からいただいた意見・要望等は別添資料 1 の計画に反映させているので、本日はその内容を中心に説明する。 廃棄物処理基本計画の 19 ページ、第 5 章は「ごみ減量と資源化の推進」となっており、3 つの基本方針を掲げている。20 ページ以降は、基本方針を達成するための具体的施策を記載している。 「ごみ減量と資源化の推進」の基本方針の個別施策については、4 つの大きな目標を立てた。目標を達成するための課題を第 3 章で分析をしている。第 4 章で目標値を明記し、第 5 章で具体的に区が実施する内容を記載している。 前回の審議会でもいただいた意見・要望等は、大きく分けて 3 つに分かれる。 1 つ目は、19 ページの「ごみ減量と資源化の推進」の大きな基本方針にある「区民・事業者・行政の協働による資源循環の推進」の記載について、協働の内容が少し分かりにくい、具体的な個別施策としての記載がほしいという意見があった。 これに関連して古布の持込によるリサイクルを検討してほ

	しい。福祉部と連携して、障がい者雇用等の仕組みづくりを検討してほしいという内容もいただいた。 協働の具体的な内容の記載については、基本方針１の（４）「区民・事業者・ＮＰＯ等との連携」において、今回９つの拡充事業の１つとして、各主体との連携による協働の事業展開を記載した。 障がい者雇用についても、同じ「区民・事業者・ＮＰＯ等との連携」のなかで、資源回収事業者・再資源化事業者において、障がい者雇用等の拡大を働きかけていくと記載をした。 古布の資源回収については、（３）「資源ごみ買取市における買取品目の拡大」において、現在実施している古紙・缶・ペットボトル・廃食用油の４品目の買取りに加え、新たに古布を追加した。現在、各買取市において、古布の買取りをお願いしている。４月から各買取市で実施する見込みであり、早速、廃棄物処理基本計画に盛り込んでいる。 ２つ目は、基本方針の２つ目の「３Ｒの徹底によるごみ減量の推進」で、３つのご意見をいただいた。 「見える化」については、再生館にてごみの出し方、資源化方法などの記述をしている。意識啓発の項目に、再生館の展示の工夫・充実について記載をしてほしいというご意見があった。 再生館については、２２ページの（４）「ごみ減量やりサイクルに関する意識啓発」で、再生館の展示品・展示方法の工夫について新たに記載した。 ２４ページのレジ袋の目標値の表が分かりにくいとのご意見をいただいたので、それぞれ欄外に補足説明している。 また、プラスチック・食品トレイの回収を行ってほしいとのご意見をいただいた。新たな資源化品目と粗大ごみのリユースの検討については、民間事業者による回収スキームを利用する前提としつつ、資源として回収した場合の費用対効果を踏まえ、足立区として検討する旨を新たに記載した。 現在、環境省と経済産業省の審議会で、容器包装リサイクル法の見直しの積極的な議論が行われており、このなかで清掃事業者と自治体との役割分担が議論をされている。議論の推移を見守りながら、足立区としても対応していきたい。 ３つ目は基本方針「環境負荷への配慮と生活環境の改善に向
--	--

	けた適正な廃棄物処理」についてご意見をいただいている。 1つ目は、ごみ屋敷の問題について生活環境保全条例を策定し取り組んでいるので、その旨を記載してほしい意見である。 基本方針3「環境負荷への配慮と生活環境の改善に向けた適正な廃棄物処理」の(1)「不法投棄対策の強化と生活環境保全条例による生活環境の改善」の項目に、ごみ屋敷問題の記載を追加した。 2つ目は、水銀の分別排出について記載してほしいという意見である。(2)の「分別排出指導の徹底とごみ集積場の美化」で、体温計等水銀を含むごみについては、燃やさないごみへの分別指導の徹底をする記載をした。 3つ目は、災害廃棄物について記載してほしいという意見である。 (5)の「災害廃棄物への対応」のなかで、新たに項目を起こしている。 次に答申書(案)について、本日まで審議いただいた後に会長から区長へ答申していただく。その内容について読み上げる。 (答申書案読み上げ) 説明は以上である。審議をよろしく願います。
会 長	前回の審議会でいただいた皆様のご意見とその後の追加意見を反映し、最終的な案として整理していただいた。 皆様にも様々な観点からご審議いただいた。皆様の意見は、この中に盛り込まれていると思うが、まだ調整の余地があるので、もしご意見があればお出しいただきたい。
委 員	製本されてみて気付いた点と分からない点がある。 2ページの計画期間における目標値の2-4「事業系ごみの排出量(持込ごみ)」について、24年度は43.4t/年、35年度も43.4t/年であり、24年度対比は11.1%抑制と記載してある。排出量が同じ数値で分かりにくい。事前に話を伺ったら、家庭系から事業系持込ごみに流れる分が増えていく結果、比較すると11.1%抑制になる話だった。表記の仕方を工夫していただきたい。 第5章で、家庭ごみ減量に効果的であると考えられる家庭ごみの有料化について調査研究していく記載がある。他の事例で

	も一時的には効果がみられるがそれほど減量につながらないと聞いた。本当に効果的か疑問が残る。これから消費税増税など家庭の負担が増えるなかでいかななものか。なるべく負担増でない方法でごみ減量を進めていただきたい。 次は要望である。基本計画 20 ページの「集団回収活動の活性化と支援策の拡充」について、江北地域のモデル事業として、古紙の行政回収を停止し、集団回収を実施する記載について、平成 35 年度までに区内全域で実施することになっている。 現状では、うまくいっている話を聞いている。ただし、一部集団回収へ切り替え時に混乱があって、住民の方も苦労があったことを聞いた。実施方法を配慮し、対応をしていただきたい。 本計画が環境基本計画の数値目標であり、資源循環型の社会を作る点での数値目標でもあるなかで、区として大いに進めていただきたい。環境基本計画では、日本で一番「地球にやさしいひとのまち」を目指すとしている。廃棄物処理基本計画についても、同様の精神を持っていただきたい。
会 長	分かりにくい点も含めて、重要な点をご指摘いただいた。事務局から説明をお願いする。
事務局	事業系ごみ排出量について、24 年度対比 11.1%抑制と書いてある。
会 長	13 ページでは全体目標値、18 ページは個別目標値が掲載され、分かりやすく記載してある。
事務局	委員のご意見のとおりである。結果的には 35 年度と 24 年度の排出量は同じ数値になる。しかし 11.1%抑制というのは、24 年度対比ではなく、今後 10 年間に家庭系ごみから、許可業者がごみを収集する事業系ごみに流れていく量を 7 万 t と予測した。この増加する分を抑制するという考え方をとっている。 しかし、委員のご意見のとおり、2 ページの書き方では誤解を与えるので、記載内容については増加分を明記したうえ、増加分に対してどれだけ抑制するのか書き直させていただく。 また、家庭ごみの有料化と減量の効果についてご意見をいただいた。全国で約 6 割の自治体が家庭ごみの有料化をしてい

	る。多摩地域では、有料化の申し合わせがされており、8割が有料化を実施している。有料化後は確かに減るが、その後リバウンドするが、全体としては、一定の効果を保持できている。 他自治体の例をみると、少ないところでは17%減、多いところでは約40%減という数字も残っている。 リバウンドの問題もあるが、有料化はある程度効果的であると認識している。都心は状況が違ふことや23区の事情もある。効果的であるとしつつも、引き続き調査研究をしていくという記述は終わっている。この後、審議をしていただきたい。 3つ目の集団回収モデル事業について、10年間で行政回収をゼロにする目標を立てている。 昨年9月に江北地域で始まり、今後拡大していく予定であるが、難しい場面もあった。行政回収を撤退するので、区民の方に不便をかける訳にもいかない。集積場所をできるだけ集団回収と同じにすることを前提にモデル回収を行っている。その意味では、区民の方は排出の違いを意識せず、今までどおりできることを前提で拡大しようとしている。 また、今回の廃棄物処理基本計画は、これまでの計画から中身を一新した。前計画は、ごみ量予測と資源化に特化した内容であった。今回は、環境基本計画の趣旨を踏まえてかたちになった。 来年度から、環境都市づくりの基礎調査を行うので、環境審議会にもお示ししながら進めていきたい。 いただいたご意見を、すべて廃棄物処理基本計画に盛り込むのは難しい。今後の基礎調査や第三次環境基本計画に向けて意見をいただきながら、反映していきたい。
委 員	全体としては、細かい議論を十分反映していただいた。前回の計画より物語のように読みやすくなった。 家庭ごみの有料化については、事務局の考えでは、足立区だけ突出して実施することではない。慎重に検討するのであればよいが、有料化そのものは率直に言うと賛成ではない。
会 長	重要なお意見を4点いただいた。 1つは、分かりにくさである。24年比という表記が分かりにくい。平成35年予測値から11.1%削減である。事務局は表記

	を工夫していただきたい。 他に集団回収事業に対する慎重な取組み、理念の部分では資源循環型社会に向けて、生活様式の見直しを含めた社会経済活動への発展や発想の転換といった区の理念の在り方を貫いてほしいとのことだった。また、新年度には研究を進めたいという話もあった。委員のご意見をおおよそ反映されていると思う。 ごみの有料化については事務局からすると、全国的または東京都内の趨勢を考えれば一定程度の効果があると認識している。しかし、にわかに有料化することではない。手法や手数料の問題などの事例調査や、清掃一部事務組合と連携しながら、どのような課題があるかを洗い出すための調査・研究をする。 有料化については、より慎重に考えていただきたい。 他にご意見ご質問があればお願いする。
委 員	有料化の問題で、3 Rのリユースとリサイクルはかなり進んでいるが、これから大事なのはリデュースである。 特に事業系の方は目標もあり、ある程度進んでいる。家庭のリデュースは難しい。すぐ出てくる施策では有料化が比較的使いやすい。多く排出する場所では有料化するなどさまざまな手法が考えられる。 突然、家庭ごみの有料化の検討とあると抵抗がある。家庭ごみの減量と書いて、その中に有料化の可能性があると記載してもよいのではないか。 よく見ると調査研究を進めると書いてあるので、調査研究を進めていただきたい。
事務局	有料化については慎重である。減量のなかに有料化の記載はどうかのご意見があったが、そのとおりと考えている。有料化をする前にやるべきことがあると認識している。 実は、「家庭ごみの有料化の検討」は現行の計画も同様の記載になっているので、タイトルを変えると後ろ向きに感じられる。 本文の中で「効果的であると考えられる」という表現はもう少し修正できる。例えば、「有料化の影響」、「効果を検討して

	いく」なども考えられる。
委 員	有料化について、可能であれば検討ではなく、研究・調査としてほしい。検討だと、有料化に向かって前進していくように受け止められる。 22、23 ページ記載の環境学習について、もう少し具体的に分かりやすく書いていただきたい。 例えば 22 ページの最後の 3 行目に、循環型食品リサイクル事業について、生ごみ処理機の耐用年数を迎えた学校から順次撤退し、今後ペットボトルキャップを資源化する際の過程を活用した環境学習を拡充すると書いてある。 ペットボトルキャップに関しては、有効な仕組みの一つであり、学ぶことも大事である。ただ、これだけではないと思うので、「等」といった広がりのある表現にしていきたい。 23 ページの「重点取組み項目」の⑦は記載があっさりしている。⑩も緑のカーテンの実施だけではないと思うので同様に加筆するだけで広がりが生まれる。検討をお願いしたい。次世代の方にしっかりと受け継ぐためには小中学生の充実した環境学習は大事である。
会 長	委員から多少の微調整が必要との意見要望をいただいた。事務局には整理していただきたい。
委 員	今回の改定計画案はとても入りやすく、柔らかい印象を受ける。表紙に小学生が考えたごみについての提言もある。ぜひ足立区のごみを限りなく減らすこと、資源化をして区民のためになる計画にしていきたい。 また、表紙も読みやすく親しみをもてるタイトルにしていきたい。 5 章に「様々なライフスタイルや多言語に応じた啓発活動」の記載がある。地元地域では、中国系や韓国系の方が多く居住しているアパート群が存在している。トラブルがあることは承知している。 こうした区民の方に対して啓発するだけで、ごみの分別意識が進むだろうか。滞在期間も長くなく移動していく。啓発活動だけではなく、不法なごみ投棄はいけないという通告を徹底

	し、地域のルール守るという意志を示していただきたい。ごみ収集車 1 台につき、ごみ対策の指導員がいてもよい。
会 長	2 点ご意見をいただいた。 1 つは副題に新しいキャッチフレーズを付け、アピールすると親しみがもてる、分かりやすいキャッチコピーがよいということ。計画を区民の皆様に周知するための手掛かりになる。 2 つ目は、生活習慣の異なる場合に対して、ごみの排出や分別の在り方に対してしっかりと伝えること。 ごみの分別に対して、一定のルール・マナーとして守っていただく取組みも必要である。
事務局	文化や言語の違いで周知がされにくいことから、生活習慣の違いに応じた啓発について 23 ページの（５）で記載した。周知が行き届かない結果、現状としてごみ集積場のマナーが悪化する現象がおきている。 このことについては、25 ページの（１）「不法投棄対策の強化と生活環境保全条例による生活環境の改善」に記載している。ごみ出しマナーの悪さの実態は、各集積所単位で清掃事務所が把握している。 また、ごみの指導についてはふれあい指導員がいて、ごみ出しマナーの悪い集積場に日々指導をしているが、それでも改善されないところは、今年防犯カメラを取り付けた。防犯カメラを付けるだけではなく、日本語、英語、中国語、韓国語の不法投棄防止看板を新たに発注して作る。さらにふれあい指導員によるごみ指導の徹底を毎日のように行っている。 不法投棄の総合相談窓口が 4 月からごみ減量推進課になるので、集中的に生活環境の改善に取り組んでいきたい。
会 長	25 ページでふれあい指導員について触れているので、一定程度、計画として積み上がっているように感じる。
事務局	事務局も、表紙について相当校正を重ねてきた。委員のご意見のとおり、「日本で一番、地球にやさしいひとのまち」というキャッチフレーズを入れたこともあった。 しかし、小学生の環境かるたの読み句を採用したほうがイン

	パクトもあり、小学生にも印象や記憶に残る。複数の副題もよいが、今回は一つに絞ったほうがよいという経緯があった。
会 長	本人も自分の作ったかるたの読み句が区の計画に掲載されるのは名誉である。 これまで委員からいただいたご意見のなかで、原案のままでもよいが、若干の微修正が可能であれば修正したいという要望があった。 他に追加でご意見ご質問があればお願いする。
委 員	「地球にやさしいひとのまち」についての経緯は分かった。 しかし、目立たせる意味では、足立区の修飾語として「地球にやさしいひとのまち、足立区」と入れていただきたい。 また足立区温暖化対策キャラクターのミリー、ドリー、リリーを使うと目立つと思う。
事務局	表紙は皆様の関心が高い。
委 員	表紙で印象が変わる。
会 長	裏表紙も白紙なので活用してもよい。
事務局	裏表紙も工夫させていただく。
会 長	皆様から熱心にご意見をいただいた。私の理解するところでは、計画案としてこれまで積み上げた内容についてはおおよそ了解いただけたと思う。 ただ一部、ごみの有料化での文言の問題、環境教育について、もう少し幅広く表現ぶりを広げること、キャッチコピーを考えるなどのご意見をいただいた。事務局としても工夫ができるという感触があるので、いただいた意見を取り入れていく。 ここから先は会長と事務局で整理させていただく。また計画案については審議会の総意として確認したということで取りまとめ、答申書案のとおり区長に答申することによろしいか。 (異議なし)

	それでは、計画案のとりまとめを審議会として決定し、本日はこの計画案と答申書案で答申をさせていただきます。 それでは、続いて報告事項の説明を事務局からお願いします。
事務局	まず、平成 26 年度足立区環境部予算案及び主な事業・イベントについて報告する。予算案については現在、議会で審議の最中である。 予算案の内容は、款として環境衛生費という分類に入り、項として環境費と清掃費がある。環境費全体が約 2 億 1,500 万円である。清掃費は約 57 億 5000 万円である。全体をほぼ清掃費が占めている。 補足として、環境費の中に公害対策費がある。その中に主な内容と予算額があり、環境汚染調査事務の所管は、組織改正の関係で、衛生管理課から生活衛生課に移る。自然再生活動支援事業のうち、カラス対策についても生活衛生課に移る。 その他の事業については、環境政策課に移管する。 全体の環境部予算は、約 59 億 6,800 万円である。前年比マイナス 4.46%、区の一般会計はマイナス 8.6%である。主な事業についての説明は後ほどする。 主なイベントの予定では、例年地球環境フェアを 10 月に開催していたが、今年は 5 月 31 日と 6 月 1 日に区役所と中央公園で開催する。 9 月下旬に「集まれ！荒川調査隊」を開催する。荒川河川敷で荒川の自然に親しむイベントである。 1 月下旬に「あだち環境かるた大会」を予定している。例年島根小学校で開催しているが、毎年参加者が増え、満杯状態である。これ以上増えると、場所を考えないといけない。 予算案については、次のページから主な事業を詳しく説明している。 ごみ屋敷及び不法投棄について、平成 24 年 4 月からごみ屋敷対策を始め、2 年目になる。苦情総件数は 2 月末現在で 226 件受け、152 件が解決済みなので、トータルで 67.2%解決をしている。しかし、3 分の 1 は未解決のため、今後重点的に取り組んでいく。 予算の中身は、ごみ処理・樹木伐採の業務委託経費で 450 万円、空き地の草刈で 179 万 5000 円である。

	地域協力団体・ボランティアで協力していただいた場合に 1 件 5 万円を上限に団体に支払うことを強化し、10 件で最大 50 万円を計上した。道具の貸与・支給、審議会の運営に 179 万 6,000 円を予定している。 不法投棄対策について、不法投棄は毎年約 20,000 件以上発生している。不法投棄される場所は、道路、公園、ごみ集積場、民地である。 不法投棄をされた場合、区民の皆様からどこに相談したらいいのかが分かりにくいとご意見があった。 このため、4 月からごみ減量推進課で、総合相談窓口を設置し、施設管理者と報告・連絡を取りながら調整をし、早期の撤収や、不法投棄されにくい環境の維持を行っていく。324 万円の予算は、防犯カメラの予算である。 次に「省エネ・創エネ 今できることから実践！」の各種補助事業である。太陽エネルギー利用促進事業は、太陽光発電の設置に関する補助事業であり、区内事業者活用の場合は 1 k W あたり 4 万 8000 円、上限は 19 万 2000 円を補助する。その他については、1 k W あたり 4 万円、上限は 16 万円である。前年より補助金額を下げたのは、設置費用が低減傾向にあることを踏まえたものである。今年度は 11 月に受付を終了した。来年度は受付件数を 50 件増やして 600 件を予定している。 目標は、環境基本計画にある区内電力使用量の 1 % を太陽光で発電することとしている。27 年度まで続けていければ達成できる見込みである。 次の環境配慮型機器等購入補助の対象機器は 5 つ星家電・雨水タンク・遮熱フィルム等である。補助額は区内事業者を活用した場合 1 万 2000 円、その他は 1 万円である。予定件数は 1,000 件で、今年度は事業を始めて 7 月には予定件数に達した。夏場を省エネ機器で乗り越えた方も多くいらっしゃる。来年度も同様に 1,000 件で実施する。 燃料電池システム設置費補助事業の補助額は 10 万円である。今年度は応募者多数のため、抽選で 10 件を決定した。来年度は 20 件を予定している。 他に太陽熱利用システム、施設用 L E D 照明設置の補助事業も行う。 資源化について、木製家具の資源化に 4 月から取組む。先ほ
--	--

	ど説明した廃棄物処理基本計画でも平成 35 年度までに昨年度実績の 19.3%の資源化率を、10 年後には 26.6%を目標に立てている。その一環として、粗大ごみのうち布団の次に多い木製家具を、パーティクルボードという新築住宅の床材・壁材の下地材に使われるものに活用する。これは全国初の試みである。 パーティクルボードは、1 回使用され、解体されると更にパーティクルボードになる永遠の循環となる。自治体として取り組むことにより、貴重な森林資源の保全やC O₂の排出抑制に貢献できる。 木製家具の粗大ごみについては、現状 25%の資源化率を達成しており、今後 40%弱まで引き上げられる想定される。 燃やさないごみは 91.15%資源化している。 資源持去り防止パトロールは、現在 2 班体制で朝の 4 時から 9 時まで、788 万 4000 円の予算を組んで民間警備会社に委託をして行っている。 もう一つは、警察 O B の方を非常勤職員として採用し、朝 7 時から正午までパトロールを行っている。24 年度実績はパトロールによって、過料の徴収件数が 80 件前後となった。 その結果、古紙の回収量が最近の 3 年間と比べて前年比 10%以上増えている。
委 員	打ち水は今年も行うのか。
事務局	今年も実施する。 今年は町会自治会連合会にお願いして、イベントの前などに実施いただくなどを検討している。 まもなく区長が到着する。答申書を区長に渡してから報告事項の説明を再開する。 (区長入室) ただいまから平成 25 年 10 月に諮問された第三次足立区一般廃棄物処理基本計画について、足立区環境審議会会長から足立区長に答申する。 会長と足立区長はご起立いただきたい。

会 長	(答申書朗読)
事務局	答申にあたり会長からコメントをお願いする。
会 長	環境審議会の答申は、毎回区長に受取っていただき、私としても心強い。委員の思いがこもった答申がまとまった。 実は先ほどまで審議が行われ、委員から最後まで意見が出ていた。事務局もできる限り、反映していくことで真摯に対応していただいた。 区民一人ひとりが循環型社会の形成に向けて、責任を持たなければいけない。果たすべき役割がある自覚のもと、ご審議いただいた。 計画を具体化し、関連施策に取り組んでいただきたい。
事務局	続いて、区長からコメントをお願いする。
区 長	会長をはじめ、審議会委員の皆様には長時間にわたり審議をいただき、感謝申し上げます。 今回まとまった計画案に沿って、粛々とスピード感を持って着実に進めていきたい。基本的には、5年で見直しになる。動きの早いご時世である。必要であれば指導いただきながら、適切に対応をしていきたい。 会長のおっしゃるとおり、区民の皆様が自覚を持って着実に行動に移していただくことが非常に重要である。 次代を担う子どもに対して、環境教育を施していくことも将来を考えた時には重要である。学校現場の協力をえながら、特に子どもの環境教育には力を注いでいく。 皆様にはあらためて感謝申し上げます。 (区長退室)
会 長	それでは環境審議会を再開する。報告事項の続きをお願いする。
事務局	地球環境フェア 2014の開催について、来年度のテーマは「未来の地球にできること」、副題として「地球にやさしいひとに

	なろう」を設定している。参加した一人ひとりが環境活動の実践につながるよう楽しく参加できるイベントにしたい。 日時は5月31日と6月1日で、時間は両日ともに午前10時から午後4時まで、主催は足立区温暖化防止区民会議実行委員会と足立区である。 地球環境講演会は今年度まで単独で開催していたが、来年度は地球環境フェアのなかで行う。他には「もったいない」という環境映画の上映、ミニ動物園・動物ふれあいコーナーなどを予定している。区内で様々な実践活動・研究をしている方々がいるのでミニステージにおける講演会を用意する。 今年度との相違点は、実施時期を環境月間である6月に変更したこと、地球環境講演会との同時開催をすることである。今年度は台風が2つもきてしまい、残念ながら中止となったことから、悪天候でも開催できるように、室内を使ったブースを配置する。 次は足立清掃事務所における節電モデル事業の実施である。足立清掃事務所において、昨年8月からオリックス社が行っているデマンドレスポンスサービスを導入した。省エネと経費の削減を図った。 オリックス社と電力契約を結ぶと、契約電力を抑えることができる。また設定した契約電力を超過しそうになるとパトランプが点滅し、職員が電気を消して節電を図る。 期間は昨年の8月から今年の1月までの半年間の実績では、電気使用量の増減率はマイナス7.8%、金額にすると電気料金の改定があったため、昨年の使用量を今年の料金体系に当てはめた計算で、42万5321円の削減効果があった。 オリックス社への本サービス対価は12万3728円、区のメリット額は30万1593円だった。 毎月おおむね5%以上の削減をしている。8、9月には10%以上削減し、電力使用量の削減とともにピークカットにも寄与した。 本事業は、モデル事業の期間を平成27年3月まで延長する。したがって、平成26年度も本サービスを活用して、節電に努める。平成27年度以降の事務所の電力契約については、平成26年8月までの1年間の実績を踏まえて検討していく。 次は不法投棄対策の拡充について説明する。
--	--

	不法投棄対策の総合窓口を環境部ごみ減量推進課に設置する。私道・自主管理歩道など民有地の窓口を道路管理課、その他の駐車場・空き地などの相談はごみ減量推進課で受付ける。 重点対策として、繰り返し不法投棄される重点個所のパトロールを強化、防犯カメラの設置、土地所有者へのアドバイス・指導を行う。その他、道路・公園などの公共施設において、ごみを見つけ次第、ただちに撤去する。 放置禁止区域外にある自転車やバイクが捨てられる場合が多く、これまでは、発見してから1週間かけて撤去をしていたが、今後は3日に短縮する。 交通対策課自転車係が4月1日から行う事業で、不要な自転車を無料で引き取る制度を試行する。移送所にお持ちいただくと、無料で自転車を引き取る。裏に地図が載っており、区内で4か所に移送所がある。周知をお願いする。 報告事項は以上である。
会 長	4つの報告をいただいた。内容についてご確認ご質問があればお願いする。
委 員	3ページの環境費の環境総務費の主な内容と予算額で、新規で圀川イベントと書いてある。どんなイベントをするのか。 5ページの燃料電池エネファーム設置費補助事業は実際に何件の申込みがあったのか。
事務局	組織改正で環境政策課に移管したため新規と書いてある。 圀川については、近隣の小学生と川について勉強している。 エネファームの申込みは昨年度まではとても少なかった。今年度は146件と大幅に増加した。
委 員	不法投棄対策について防犯カメラを設置と書いてあるが、実際に確認しているのか。
事務局	防犯カメラについては確認できる。
委 員	家の近くの歩道にごみを置きやすい場所があるので、看板を設置したい。防犯カメラを設置すれば投棄されなくなると思

	う。
事務局	直接、場所を相談していただければ後で現場に行く。
会 長	他はいかがか。
委 員	不要な自転車の無料引取りはありがたい。捨てるような自転車は移送所まで押していかなければ捨てられない。無料で引取る移送所を今後増やす予定はあるか。
事務局	初めて行う事業で、地域を限定している。どのくらい来るのか分からない。需要があれば、数を増やして対応する。町にそのまま捨てられると、行政経費で回収するのが大変なので、ぜひ1台でも多く持ってきていただきたい。 補足すると、自転車持って行けない場合は、粗大ごみ扱いになるので有料で個別収集させていただく。
委 員	私はU Rに住んでいるが、資源が持ち去られることがある。U R団地ではどのような資源持去り対策を行っているのか。
事務局	定期的に資源回収日に合わせて、早朝から行っている。どこに置いてある資源が持ち去られたのか。
委 員	ごみの集積場所である。
事務局	多発地域の情報をお寄せいただければ、重点的にパトロールする。
委 員	資源化したものを見せれば、ごみの減量化につながる。見学した施設で、しっかりと再利用していることが分かった。意識啓発の問題にもつながるので、老人会で勉強したことを皆様に知らせた。さまざまな場面で勉強したことを伝えたい。
事務局	廃棄物処理計画で記載しているが、環境フェアのイベントなどの様々な機会に啓発活動を行っていききたい。

会 長	再生館での講座やイベントの企画もある。区民の皆様に意識啓発をすることも大事な役割である。 最後になったが、事務連絡をお願いします。
事務局	事務局から2点報告する。 次回の環境審議会は6月の開催を予定している。おおむね1カ月前には開催の案内をする。 もう一点は、来年度から委員の皆様に支払いしている報酬を改定する。区全体の取組みなのでご理解をいただきたい。
会 長	本日も活発な意見をいただき、感謝申し上げます。区長にも答申ができ、平成25年度のまとめができた。 以上で第5回環境審議会を終了する。

(議事録署名)

平成 25 年度第 5 回足立区環境審議会議事録署名

(平成 26 年 3 月 26 日開催)

会 長	田 中 亮
署 名 委 員	田 邊 治 代
署 名 委 員	長谷川 京子